

「福祉のしごと施設説明会（オンデマンド配信）」 参加法人・事業所募集のご案内

1. 令和3年度「福祉のしごと施設説明会（オンデマンド配信）」 について

（1）目 的

福祉関係の求職者を対象に、千葉県内の福祉施設における具体的な業務内容や雇用条件等を情報発信することで就労を支援します。

（2）内 容

参加施設（事業所）の採用担当者等から15分以内で法人・事業所の紹介及び求人の説明する動画を作成・提供してもらい、特設のインターネットサイトに掲載します。求職者は千葉県福祉人材センター・ホームページから特設のインターネットサイトにアクセスし、興味・関心のある法人・事業所を視聴していただきます。

（3）主 催

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

（4）開 催 日

第1回：令和4年2月7日（月）～28日（月）

第2回：令和4年3月7日（月）～31日（木）

（5）会 場

特設のインターネットサイトを制作し、千葉県福祉人材センター・ホームページからアクセスができます。なお、求職者は所有するPCやスマートフォンから視聴します。

（6）対象・費用

- ①期間内に求人のある法人・事業所
- ②無料 ※但し、当方において動画作成にかかる経費は負担いたしません。

（7）応募方法

- ①「福祉のお仕事」ホームページに事業所登録を行ってください。既に登録にある施設・事業所は必要ありません。
- ②千葉県福祉人材センター・ホームページから受付フォームに必要事項を記入してお申込みください。
<http://www.chibakenshakyō.net/publics/index/391/#page-content>
- ③応募期間は、令和3年12月9日（木）～令和3年12月22日（水）【15時まで】とします。

2. 参加施設（事業所）の募集について

本説明会の参加施設（事業所）の募集等については、以下のとおりとさせていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。

（１）応募基準

○参加枠は、各回とも高齢分野 10 施設、障害分野 6 施設、児童分野 6 施設を予定しています。

①高齢分野

- ・参加施設の募集にあたっては、「入所型」・「通所型」・「訪問型」の 3 区分に分け、各回とも「入所型：6 施設」・「通所型：2 施設」・「訪問型：2 施設」を募集します。
- ・応募にあたっては、参加を希望する「入所型」・「通所型」・「訪問型」の区分に必ず求人がある施設（事業所）とします。

②障害分野

- ・参加施設の募集にあたっては、「知的障害」・「身体障害」・「精神障害」の 3 区分に分け、各回とも「知的障害：2 施設」・「身体障害：2 施設」・「精神障害：2 施設」を募集します。
- ・応募にあたっては、参加を希望する「知的障害」・「身体障害」・「精神障害」の区分に必ず求人がある施設（事業所）とします。

③児童分野

- ・参加施設の募集にあたっては、「児童養護施設、乳児院」・「保育所（園）、認定こども園、放課後児童クラブ」・「障害児」の 3 区分に分け、各回とも「児童養護施設、乳児院：2 施設」・「保育所（園）、認定こども園、放課後児童クラブ：2 施設」・「障害児：2 施設」を募集します。
- ・応募にあたっては、参加を希望する「児童養護施設、乳児院」・「保育所（園）、認定こども園、放課後児童クラブ」・「障害児」の区分に必ず求人がある施設（事業所）とします。

○動画は 15 分以内で法人・事業所の紹介及び求人の説明を主とし、直接法人・施設に問い合わせる内容や表現を入れないこと。なお、入っていた場合には、法人・事業所において動画の差し替え又は一部削除に応じるとともに、当方においても編集することがあります。また、動画の内容によっては、掲載を見送る場合もあります。

○各法人・事業所の動画の最後には、求人への問合せ先として千葉県福祉人材センターの連絡先等の動画を当方にて入れさせていただきます。

○視聴者から問合せや見学等の調整は千葉県福祉人材センターを通して行います。

○千葉県福祉人材センター・ホームページ内の受付フォームを用いて期間内に応募したものに限りします。

○応募は、施設（事業所）単位で行うことができます。ただし、同法人で複数応募した場合は、分野並びに区分で一つ当選した時点でその他の応募は無効となります。

○参加枠に満たない場合は、おって追加募集とします。

○開催日までに説明会で募集する求人情報を「福祉のお仕事（求人サイト）」に載せるとともに、採用にあたっては本センターの紹介状を必ず発行するものとします。

○応募基準等の内容に同意をいただける場合のみ、お申込ください。

（２）選考基準

○応募基準を満たしている施設（事業所）に限りします。

○分野（区分）ごとに応募多数の場合は抽選とします（抽選は立ち合い可）。

○抽選は高齢分野（入所型・通所型・訪問型）、障害分野（知的障害・身体障害・精神障害）、児童分野（児童養護施設、乳児院・保育所（園）、認定こども園、放課後児童

クラブ・障害児）の順に行います。なお、同法人で複数応募した場合は、分野並びに区分で一つ当選した時点でその他の応募は無効となります。

○その他、応募状況により抽選前に当選を決める場合や、抽選順序を変更する場合があります。

（３）動画作成の注意事項

○ご提供いただく動画は、各法人・事業所で作成してください。動画作成の経費は負担いたしませんので、予めご承知おきください。

○動画は15分以内で法人・事業所の紹介及び求人の説明を主とし、直接法人・施設に問い合わせる内容や表現を入れないこと。

○動画作成にあたっては、次の基準でお願いします。

- ・動画配信サイズ：1280×720 ピクセル
- ・ファイル形式：MP4 ファイル
- ・ビットレート：600kbps

（４）参加対象施設

○対象は、千葉県内に所在する社会福祉施設・事業所で労働関係法規を遵守している以下の施設・事業所といたします。

①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所（ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む。）

②介護保険法に規定する介護保険事業所

③障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所

④その他、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等

⑤地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所

⑥行政が実施する相談所

⑦社会福祉分野の国家資格を持つ専門職の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事業所を含む（病院のMSWやPSW、福祉系専門学校の教員等）

※詳細は「福祉のお仕事」ホームページ、利用案内と取扱範囲をご参照ください。

3. 申込手順について

STEP 1. 事業所の登録

○本説明会は、「[福祉のお仕事](#)」ホームページに事業所登録のある法人・事業所を対象とさせていただきます。そのため、「福祉のお仕事」未登録の施設・事業所につきましては、**必ずご登録を行ってからお申込みください。**

福祉のお仕事ホームページ（求人事業所用ページ）アクセス方法

- [<http://www.fukushi-work.jp/>] から
- 検索エンジンで「福祉のお仕事」と検索し、「求人事業所の方」をクリック
「求人事業所の方 ご利用案内」をお読みの上、手続きをお願いします。

STEP 2. 千葉県福祉人材センター・ホームページからの申し込み

○千葉県福祉人材センター・ホームページの受付フォームに必要事項を記入のうけお申込みください。

福祉のしごと施設説明会（オンデマンド配信）の申込先

受付フォーム：<http://www.chibakenshakyō.net/publics/index/391/#page-content>

○申込期間：令和3年12月9日（木）～令和3年12月22日（水）【15時まで】

4. 申込後の手続きについて

(1) 参加可否の通知について

○令和3年12月28日（火）までに書面にて通知いたします。

※上記期日までに通知が届かない場合は、お手数ですが千葉県福祉人材センターまでお問い合わせください。

(2) 参加決定後の手続きについて

○参加決定通知と併せて、当日の流れ等の詳細を送付させていただきます。

5. 問合せ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル5階
電話：043-222-1294